## 破産手続終結

**平成２７年（フ）第１５７号**
群馬県高崎市下室田町1138番地
破産者　亡清水博勝相続財産
1　決定年月日　平成29年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所高崎支部

**平成２８年（フ）第５６３号**
埼玉県入間市宮寺1788番地１
破産者　北星ハウス工業株式会社
1　決定年月日　平成29年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２７年（フ）第３８８号**
静岡県浜松市北区細江町気賀676番地
破産者　株式会社鈴代商店
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２９年（フ）第４２号**
大阪市鶴見区鶴見１丁目６番128号
破産者　セガワ株式会社
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（フ）第６０６号**
大阪市城東区諏訪２丁目16番16号
破産者　ジャックブラウン株式会社
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（フ）第１９９号**
大阪府富田林市中野町２丁目１番14号
破産者　株式会社あさの
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２７年（フ）第８９号**
兵庫県洲本市納222番地の１
破産者　株式会社リベラル
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２７年（フ）第２号**
北海道檜山郡上ノ国町字原歌158番地
破産者　株式会社大同建設
1　決定年月日　平成29年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
函館地方裁判所江差支部

## 破産手続終結及び免責許可決定

**平成２７年（フ）第１９８号**
長野県飯山市大字寿429番地
破産者　服部　優一
1　決定年月日　平成29年10月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

**平成２７年（フ）第２０７号**
群馬県安中市原市1806番地１　グランドゥールＣ202
破産者　山道　弘一
1　決定年月日　平成29年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

**平成２８年（フ）第３８３号**
神奈川県中郡大磯町大磯1121番地
破産者　中村　雅一
1　決定年月日　平成29年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２９年（フ）第３５号**
神奈川県足柄下郡湯河原町土肥２丁目12番地の16　ベルピア第２　105
破産者　大川　謙吾
1　決定年月日　平成29年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２９年（フ）第２６２号**
北九州市小倉北区東篠崎１丁目11番22―503号
破産者　沖本　英明
1　決定年月日　平成29年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２９年（フ）第９９７号**
札幌市北区麻生町３丁目７番３―201号
破産者　浮田　志保
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２９年（フ）第１０４９号**
札幌市西区発寒３条３丁目１番15―205号
破産者　瀬戸　浩史
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２８年（フ）第７０４号**
宮城県富谷市東向陽台１丁目８番20号
破産者　本間　義朗
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２８年（フ）第１７０号**
山形県天童市東本町３丁目２番41号　カーサプリムローズ　103号、前住所山形県村山市大字河島乙173番地
破産者　田中　英明
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

**平成２８年（フ）第１２６号**
長野市大字北尾張部593番地１　西３
破産者　髙橋　眞弓
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係